

日本学生支援機構貸与型奨学金：新規出願をお考えの方へ

本奨学金は、大学入学後に新規出願が可能です。(原則年1回の募集となっていますのでご注意ください。)

【対象者】

- ①新規に出願を希望する新入生または2年次生以上の学生
- ②予約採用の新入生も含め、第二種から第一種へ変更、または第一種・第二種の併用へ変更するには、4月の新規募集にて再度出願する必要があります。

なお、出願のスケジュールや提出書類は申込書類の中に記載されております。

★申込基準

審査の際、以下の「学力基準」および「家計基準」の両方を満たしている必要があります。

【 学 力 基 準 】

奨学金種別 セメスター	第一種	第二種
新入生	高校成績が評定平均3.5以上の者、 またはそれに準ずる者	出身学校における学業成績が、平均 水準以上の者
2年次生以上	大学における学業成績が所属学科内で 上位1/3以内の者	※大学における学業成績が平均水準 以上であり、標準の修業年限で卒業 見込みの者

【2年生以上の場合(4月時点での修得単位数)】原則として各学年の開始時に、卒業に向けて着実に単位を取得していること。ただし、休学・再入学・編入学などの履歴がある場合は、この限りではありません。

※GPAを踏まえ、学修に意欲があり、4年間で確実に卒業できる見込みであること。

※単位が不足すると、途中で奨学生の資格が「停止」や「廃止」となる場合があります。

【 家 計 基 準 】

(4人世帯・自宅外通学の場合の基準)

	第一種①(※1)	第一種②(※2)	第二種	併用貸与
給与所得の世帯	851万円以下	808万円以下	1194万円以下	808万円以下
給与所得以外の世帯	443万円以下	400万円以下	786万円以下	400万円以下

※1 第一種①…第一種奨学金で最高月額以外の月額を選択可能

※2 第一種②…第一種奨学金で最高月額を選択可能

- ・父母双方の収入、または父母に代わって家計を支えている者の収入が選考の対象です。
- ・基準額は各家庭の状況や通学形態等より変動しますので、上記金額は目安としてご覧ください。